

むつ市議会第265回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和7年9月4日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）5番 濱田 栄子 議員

（2）3番 佐藤 武 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（２２人）

1 番	高 橋 征 志	2 番	杉 浦 弘 樹
3 番	佐 藤 武	4 番	工 藤 祥 子
5 番	濱 田 栄 子	6 番	櫻 田 秀 夫
7 番	住 吉 年 広	8 番	白 井 二 郎
9 番	富 岡 直 哉	10 番	村 中 浩 明
11 番	野 中 貴 健	12 番	佐 藤 広 政
13 番	東 健 而	14 番	中 村 正 志
15 番	井 田 茂 樹	16 番	浅 利 竹 二 郎
17 番	岡 崎 健 吾	18 番	佐々木 隆 徳
19 番	佐 賀 英 生	20 番	大 瀧 次 男
21 番	佐々木 肇	22 番	富 岡 幸 夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	山 本 知 也	副 市 長	吉 田 真
教 育 長	阿 部 謙 一	公営企業者 管 理 者	吉 田 和 久
代 監 査 委 員	氏 家 剛	選挙管 理 会 長	畑 中 政 勝
農 委 員 会 長	坂 本 正 一	総 務 部 長	松 谷 勇
政 策 推 進 長	小 笠 原 洋 一	財 務 部 長	吉 田 由 佳 子
市 民 生 活 長	石 橋 秀 治	健 康 福 祉 長	斉 藤 洋 一
健 っ 推 進 次	高 橋 嘉 美	こみどら s m i l e s c o o f f i c e に っ こ 長	菅 原 典 子
農 林 水 産 長	一 戸 義 則	商 工 観 光 長	山 崎 学
ま ち づ くり 部 長	木 下 尚 一 郎	建 設 技 術 監	大 濶 聡

管 理 計 者	中 村 智 郎	選 挙 管 理 会 長	野 坂 武 史
監 査 委 員 長	澁 田 剛	農 業 会 長 林 部 事	立 花 一 雄
教 育 部 長	福 山 洋 司	農 委 事 農 水 理	畑 中 涉
上 局 下 水 道 長 民 部 事	小 田 晃 廣	教 委 事 施 技	池 田 雅 文
大 所 畑 庁 舎 長	松 本 邦 博	川 内 庁 舎 長	山 崎 拓 也
総 務 部 長 長	立 花 幸 一	協 野 所 沢 長 林 部 事	鈴 木 明 人
総 務 部 課 査	佐 々 木 大	協 野 所 沢 長 林 部 事	岩 崎 李 恋
事務局長出席者		協 野 所 沢 長 林 部 事	
事務局長	上 林 妙 子	協 野 所 沢 長 林 部 事	石 田 隆 司
総括主幹	堂 崎 亜 希 子	協 野 所 沢 長 林 部 事	佐 藤 孝 悦
主任主査	瀬 角 朋 也	協 野 所 沢 長 林 部 事	浜 端 快

◎開議の宣告

午前 10 時 00 分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、濱田栄子議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

◎濱田栄子議員

○議長（富岡幸夫） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。5番濱田栄子議員。

（5番 濱田栄子議員登壇）

○5番（濱田栄子） おはようございます。自由民主党、濱田栄子です。

質問に先立ちまして、私ごとではございますが、先般9月1日に行われましたむつ市制施行66周年に当たり山本市長より、大畑町議会議員、むつ市議会議員合わせて20年の議員活動に対し、地方自治功労賞をいただきましたことを心より感謝申し

上げます。

また、同日受賞されました皆様にも、改めてお祝い申し上げます。

私こと、平成13年初当選以来、ご指導いただきました先輩議員、同僚議員、そして何よりも数々のご意見、ご助言をいただきました市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

現在女性議員は、私と工藤祥子議員の2名だけですが、今後はより多くの女性議員が誕生し、多様な視点での議論がより活発に行われる議会となることを願って質問に入ります。

それでは、むつ市議会第265回定例会におきまして、3項目について一般質問いたします。

1項目めは、一次産業の振興についてお伺いいたします。今年は、全国的に記録的な猛暑による熱中症の多発、線状降水帯発生による河川の氾濫や土砂崩れ、その一方、水不足による農業被害など、人々の生死を左右するような状況が続いております。

地球温暖化により、これまで経験したことのないほどの気候変動の激しい時代を迎え、自然の恵みを受けて、生産が成り立つ一次産業には今後においても様々な課題が予想されます。

新たな時代に対応できる一次産業を構築するためには、行政がリーダーシップを取り、地元農業者、そして漁業者、林業者等と研究者、研究機関と連携を取り、地の利を知り尽くした地元農業経験者や若者を含め、農業、漁業、林業のそれぞれの産業部会を設置し、実践と研究を繰り返しながら地元資源を増やし、外貨を稼ぐ地元一次産業をより強固に成長させる考えがないかお伺いいたします。これまでの取組についても、併せてお伺いいたします。

2項目めの鳥獣対策についてお伺いいたします。これまで数字的なものは、1日目、2日目と議員さんたちが質問しておりますので、私として

は1点目、市街地にも熊が日常のように出沒していますが、原因をどのように捉えているのかお伺いいたします。

2点目として、市民の生活を守るために、どのような対策を取っているのかお伺いいたします。

3項目めのカムチャツカ半島付近を震源とする地震の対応について質問いたします。7月30日、午前8時25分頃、ロシアカムチャツカ半島付近を震源とする推定マグニチュード8.7の地震があり、気象庁により太平洋側を中心に津波警報と注意報が出されました。

大畑地域におきましては、防災無線や防災メールにより避難指示が出され、大畑町大安寺には約130名、大畑中学校には約400名、下北自然の家には約40名ほどの市民が最大時、合わせて570名ほどの市民が指定避難所に避難されております。

今回は日中でもあり、電気、ガス、水道、電話など、生活インフラについては正常な状態であり、市民の皆様は冷静な避難行動を取ることができたと感じております。市長におかれましても、速やかな初動態勢を取られたと認識しておりますが、市全体としての避難状況と対応についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。ご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、一次産業振興についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、鳥獣対策についてのご質問の1点目、市街地にも熊が日常のように出沒している原因をどのように捉えているのかにつきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、市民の安全を守るため、どのような対策を取っているのかについてお答えいたします。市では、市民の皆様や警察から熊の目撃情報が寄せられた場合には、市公式LINEのクマ出沒アラートと防災かまふせメールによる目撃情報の発信を行っております。

また、市街地に出沒した熊については、警察等と連携し、追い払いや見回りをし、注意喚起を行っております。

また、食害発生地域や市街地に出沒した熊の有害鳥獣捕獲を実施しております。

さらに、本年度は関係機関に参集していただき、クマ被害対策会議を2回開催し、出沒状況、捕獲状況、被害対策等について意見交換や情報共有を図っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、カムチャツカ半島付近を震源とする地震についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 一次産業振興についてのご質問、地元、農業、漁業、林業者と研究機関等と連携し、それぞれの研究会を組織、設置し、地元一次産業をより強固に成長させる考えがないかについてお答えいたします。

まず、農業につきましては、本年5月に地域の農林水産業の課題の解決と発展を図り、持続可能な地域社会の構築や産業の振興に寄与することを目的として国立大学法人東北大学大学院農学研究科と連携と協力に関する協定を締結し、互いに連携及び協力する体制を構築しております。

今後生産者が抱える現状の課題の把握に努め、同研究科とともに調査研究成果を生産者と共有し、また生産者が取り入れた成果の結果についても意見交換を行い、生産の安定や生産量の拡大に向け、生産者や各機関が長期的に取り組んでいく

組織づくりに努めてまいります。

次に、漁業につきましては、自然環境の変化などによる漁獲量の激減、それに伴う漁業収入の減少、後継者不足及び漁業者の高齢化など、たくさんの問題を抱えていると認識しておりますが、個々の漁業者が感じている課題や問題を把握し、解決策を考えるためには、漁業者と直接意見交換を行うことが重要であると考えております。

これまでも県や関係団体が主催する漁業者、漁協及び市町村職員を対象とした海洋環境や資源管理に関する研修会や稼げる漁業を目指した座談会などにおいて、情報交換や意見交換が行われており、漁業を取り巻く現状の把握や課題の解決に向けた取組がなされているところであります。

また、市といたしましても、各地域において「ふらっと」を開催し、漁業者と直接対話する場を設け、さらには水産業専門官や職員が各浜を訪ね、漁協や漁業者からの情報収集に努めておりますほか、本年3月に水産課内で立ち上げた水産振興プロジェクトにおいて、市内各地域で漁業関係者と対話を行い、各浜の現状の整理や各漁協が抱える課題の洗い出し及び今後10年、20年先を見据えた振興策を検討しているところであります。

このように漁業につきましては、既に漁協及び漁業者からのご意見やご相談を伺う機会は複数ございますが、今後お受けしたご相談の内容によりましては、県や大学などの専門機関や研究者と連携し、課題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、林業につきましては、本年6月に独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所が実施する地域環境に適した早生樹等の森林施業技術に関する試験・研究開発における下北地域に適した早生樹の試験研究のため、名子地区の市有林0.3ヘクタールに3種類の早生樹を植栽いたしました。

下北地域で一般的に植栽されている杉やカラマ

ツは、木材として活用できるまでに50年から60年の育成期間が必要であるのに対し、今回植栽したコウヨウザン、ユリノキ、オノエヤナギは成長が早く、30年ほどで木材活用できると言われております。

今回の試験研究により、下北地域に適した樹種が確認されれば、育成期間の短縮などによる低コスト化が可能となり、林業経営の採算性の向上が期待されます。

今後も林業の課題である伐採後の再造林率の低迷や、木材価格の変動により収益性が不安定であることなどのほか、そのほかの課題についても情報収集を継続し、研究機関及び関係者などとの連携について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、鳥獣対策についてのご質問の1点目、市街地にも熊が日常のように出没している原因をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

まず、出没の要因といたしましては、山の餌不足や人への警戒心が薄れたことにより、集落周辺へ分布域が拡大したことや、生息頭数が増加していること、農作物や放置している生ごみ、残渣や家畜用の飼料を餌として認識し、結果的に人間側が引き寄せてしまっていること、令和6年度のブナ豊作による小熊の出産が多かったことが推察されます。

また、今年はブナ類の開花状況から、結実予測が大凶作でありますことから、秋頃には冬眠前の餌を求めて、さらに出没が増えるのではないかと予想されております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） カムチャツカ半島付近を震源とする地震についてのご質問、当市の避難状況と対応についてお答えいたします。

7月30日、午前8時37分、青森県太平洋沿岸の津波注意報を受け、市では災害警戒対策本部を設置し、午前8時50分、大畑地区及び関根地区にお住まいの方に対し、高台への避難の呼びかけを行うとともに、むつ地区に1か所、大畑地区に3か所の指定避難所開設を決定しております。

また、午前9時40分、津波警報への切替えに伴い、9時55分に第1回災害対策本部会議を開催し、市内太平洋沿岸部及び陸奥湾沿岸部へ避難指示を発令、これに伴いむつ市地区に10か所、川内地区に2か所、脇野沢地区に2か所の指定避難所を順次開設、最大で18か所を開設し、避難者数は各地区最大でむつ地区270人、川内地区113人、大畑地区351人、脇野沢地区2人となっております。

その後市公式LINE等のSNS及び防災行政無線等で注意喚起を行う中、午後8時45分、太平洋沿岸の津波警報が注意報に切り替わったものの、避難指示は継続しております。翌31日、午前7時に災害対策本部会議を開催し、被害が発生するリスク及び避難者数の減少等を鑑み、災害警戒本部への移行、避難所の順次縮小等について協議を行っております。

午前10時45分、陸奥湾沿岸の津波注意報の解除に伴い、陸奥湾沿岸の避難指示を解除、また午後4時30分、太平洋沿岸の津波注意報の解除に伴い、太平洋沿岸の避難指示を解除、併せて各避難所につきましても、順次閉鎖しております。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、産業振興のところですが、農業について質問いたします。壇上でも申し上げましたが、経験があり、地の利を知り尽くした地元農業経験者、この議場にもいらっしゃいますので、未熟な私としては話をするのは、ちょっとおこがましい部分もありますが、そういった経験者、この地域の利

をしっかりと知っていらっしゃる経験者、そしてこれからの農業を継いでいこうと思っていらっしゃる若い農業者、そういったことがお互いに円卓の中で意見を言え合えるような、行政がただ知識を得るとか、それを伝えるでなく、直で話ができるような、私としては部会の設置という必要があるのではないかなと思っています。

まず、今後も続くことが予想されます温暖化、そしてそういった作物に対して、ただ今年あたりは、この温暖化でもかなりたくさん取れた作物もあります。例えば私が大好きなカボチャなのですが、けれども、「一球入魂かぼちゃ」は有名になっています。でも、例えばその弟分や妹分に当たる「ダークホース」もとてもおいしくて、また今年は大量に取れましたので、手頃な価格で販売されております。

私たち購入する者にとっては、手頃でいい、ありがたいのですけれども、やはり販売する方にとっては、暑い中ご苦労して育てた農産物がもっといい価格で売ればいいのではないかなと思っていますので、やはりそのところを付加価値をつけて、金額の高いカボチャ、そして大量生産する、例えばカボチャの話は例ですけども、そのほかユウガオも大量に取れています。そういった大量に取れるものに付加価値をつけて出荷していくというような考えで、今この部会というものの設置をお願いしてみたいのですが、どういう考えか伺いたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 濱田議員のご質問ですが、これまでも部会の設置につきまして、農業分野、漁業分野、林業分野の部会の設置ということを求められていると思いますけれども、思いとしては濱田議員と市も同じだと認識してまいりまして、例えばご指摘いただいているのが若手農業者の労務に見合った収入ですとか、あとは温暖化に耐える作物

を探る、これをどうするかという課題認識は共通していきまして、手段と目的を一緒にしてはいけないと思っています。

目的は、部会を設置することではなく、若手、今担い手不足の課題、そして地球温暖化で作物の対応をしていかなければならない。そういったことを解決することが目的で、部会を含め、そういった解決するのは手段だと思いますので、濱田議員が求められているのは、部会を設置することが目的になっていきまして、今農林水産部長から申し上げたのは、いわゆるそういった温暖化に耐える作物というのは、やはり研究機関、東北大学との連携によりまして、今そういった研究を大学の学者の皆さんにお願いをさせていただいていると。その課題は、私たち市と、そして生産者の皆さんからいただいたものを共有していく。

そういったことで、解決する目的は濱田議員と一緒に、温暖化に対応する作物をどうしていくか、また今若手の担い手不足がありますが、そういったことをどうしていくかということはやっていくということで、思いは一緒ですので、部会を設置することが目的になると、それをつくってオーケーということではございませんので、そういったことも含めて検討させていただくと。対策も含めて、今東北大学から知見をいただいたり、そういったことを目的としていますので、ご理解いただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） 市長のお考えは分かりました。私としては、もちろん今の研究の組織をやっぱりステップアップさせると。研究者は研究者、では研究者は365日こちらにいらっしゃるわけではありません。確かに温暖化は日本中、世界中起きていますけれども、ここにはこの地域のやっぱり特質というものを知っているという人たち、そして若手であっても、今新たに農業を始めましたけ

れども、またつまづいていると、思うようにいかないと。確かに知識は提供しました。だけれども、それぞれの地域にはそれぞれの地の利というものが、それは365日、土と向き合っている方がよく知っていることなのです。ですから、そこをしっかりとミックスすれば、私は手段だけとは考えておりません。

そういうことが必要なのではないかなと思います。そして、市長の想像される部会と、私の想像する部会というのは、多分違うかもしれません。ただ、やっぱりその部会の中から実験的な畑を設けて、そしてもうスタートしていくと。先ほど林業の中で、この地域の中に合った木材の植栽を試みているということをご答弁いただきました。その地域の中で、それを確認しながら、そしてまた新たな知識を詰め込んで、やっぱり寄っていくことが一番大切ではないかなと思います。

職員が研究者の話を聞いてきて、そして地元に戻りましていくと、実際の農業者にとっても、そこにちょっとまた熱意や知識の若干の違いがある可能性もありますので、直でこの人たちを結びつけて、そして直で農業者の方たちが実践していくと。やってみたけれども、いやあ先生、駄目だったということもあるし、やってみたら成功したということもありますので、そういった皆が車座になって取り組んでいくということが今必要ではないかなと思ってご提案しました。次は、水産業とか、林業にも行きますけれども、そういう思いで今回はそれぞれの一次産業への部会の設置ということをご提案してみました。

例えば農業について、この地域では主なヒット商品としましては、下北ワイン、それからボンサープの発酵乳製品、また海峡サーモンなど、それぞれ企業努力もあって、また行政との連携を取りながらブランド化してきていると思いますけれども、先ほど申し上げました例えばカボチャとかユ

ウガオとか、そういった大量に取れて、また本当にユウガオは気の毒なくらい安い価格です。今年は、大きいので350円ぐらいで販売しています。本当にこの暑いところ、ご苦労なさった方の対価にはなっておりません。

○議長（富岡幸夫） 濱田栄子議員、質問を簡潔にお願いしたいと思います。

○5番（濱田栄子） 分かりました。ありがとうございます。

ということで、例えばの話ですけれども、商品の加工、カボチャであれば非常食、離乳食、そして高級なスープにも加工できます。また、ビタミンも豊富に取れますので、そういったこともできないかということで、今回はそこまで発展してほしい足がかりとしてご提案しましたので、農業については気持ちは分かっていただいたと思いますので、これで終わります。

次に、水産について再質問いたします。8月31日の東奥日報1面に、「尻屋沖に「枯れない泉」と大きな見出しの報道がありました。「尻屋崎から北に突き出た海底の尾根状地形を、日本海側から津軽海峡を通して太平洋に流れ出る「津軽暖流」が乗り越える際、栄養が豊富な水を深い地点から巻き上げる現象に注目し」、「尻屋崎の北東30キロ程度、10キロ四方程度の領域を津軽暖流が越えて強い巻き上げが起きた時、津軽ジャイアー内の植物プランクトン濃度の指標も高くなる統計的傾向を確かめた」とありました。これは、海洋研究開発機構むつ研究所の金子研究員のコメントとして、「ごく狭い領域の現象が広範囲にインパクトを与える可能性が、観測とシミュレーションから見えてきた」と出されております。成果は英科学誌「ネイチャーコミュニケーションズ」に掲載されたとの報道でした。

漁業についても、こういった部会を設置し、海洋研究所や海洋財団の力を借りて、これからの生

産性を上げる漁業について取り組む考えはないかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほどともちょっと重なる部分がございますけれども、漁業につきましても、既に県や関係団体が主催して、研究会に類する活動が行われておりまして、濱田議員おっしゃる座談会形式の、皆さん研究機関を含め、組合の皆さん、漁師の皆さんも含めて話する場が既にあります。

また、今年度から市としても海業として、例えば大畑町漁業協同組合、大畑小型定置漁業組合、大畑底建網部会、北彩漁業生産組合、海峡ロデオ大畑、しもきたTABIあしすと、むつ市、青森県、こうして濱田議員ご提案いただいている部会も立ち上げながらやらせていただいているということはご理解いただければと思いますし、JAMSTECのお話がありましたけれども、ちょうど今週、JAMSTECとむつ工業高校がタッグを組んで研究しておりますチーム「ARIES」、これがむつ市と台湾とのつながりの中で、高雄市で開催されたオーシャンチャレンジ、これ第2位、銀賞を獲得しております。こうした形で地元の工業高校をJAMSTEC、先ほど来紹介した漁師の皆さん、関係機関と既に部会を含め、部会という名前が正しいかどうかは分かりませんが、協議会の中で意見を出し合って成果が出ている。さっき「枯れない泉」は、JAMSTECの研究の成果だと思いますし、JAMSTECの研究の成果と地元の高校生が漁師からの要望によりまして、研究のプイ、それに風をプラスする、こういった研究を、漁師さんからの意見を吸い上げて取り組んでいる例が既にむつ市としてはございますので、新たに部会というよりも、既にそういった組織がありますので、部会をたくさん立ち上げるというよりも、それぞれ津軽海峡には津軽海

峡の課題、陸奥湾には陸奥湾の課題がありますので、既に話し合う場面がありますので、そういった事例を紹介をさせていただければと存じます。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） 漁業につきましては、そういったプランクトンの、今私はヒントとして申し上げました。ということは、プランクトンが津軽海峡、津軽暖流が日本海から太平洋に抜けるときに、その海流が深海から栄養分を巻き上げるということですが、その津軽暖流がこの津軽海峡を通っていているわけです。そこからのプランクトン、堆積ということも考えられます。

では、例えば八戸沖合、イカは豊漁でありながら、この津軽海峡はなぜゼロに等しいのかという大きな問題等があります。ですから、研究者はもちろんそうですけれども、関係者の、市長がその辺のところをしっかりと確認した頃に、また新たにこの部分について、漁業の海区等の取決め、これは大きな問題でありますので、質問したいと思います。

そういった漁業の取り巻く環境、魚がいないわけでない、イカがいないわけでない。かつてこの津軽海峡、豊漁だったイカがなぜこっちまで入ってこないかと。そういった原因、幅広い原因を探らなければなりません。

○議長（富岡幸夫） 濱田栄子議員……

○5番（濱田栄子） ということで、それを解決…

○議長（富岡幸夫） あなた、指導者でもなければ、質問する側ですので、質問を主として……

○5番（濱田栄子） 分かりました。ありがとうございます。

ということで、では質問いたします。水産を取り巻くそういった漁業海区等の問題について、市長の認識はおありでしょうか。問題はないと考えていますか、何か問題があると考えていますか、

お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 海区の問題について、市の行政管轄かと言われると、海区につきましては国の問題がありますので、ここの場で議論することではないと認識しておりますけれども、一方で八戸にイカがかつてほどいたか、今現状です、かつてほど今取れているかということ、そうではないと。かつてイカのまちとして栄えた大畑地区、スルメイカ、サケ等の回遊性の資源の減少ですので、私たちが養殖して、ホタテのようにイカとかサケ・マスが取れるのであれば、市の所管の中で、もちろん放流ということもしていますけれども、それで解決できる問題ではないということは濱田議員もご承知のとおりだと思います、回遊性です。そういったことも含めて、生産者が高齢化、担い手不足も含めて生産量が落ちているということもあります。

一方で、海峡サーモンをはじめとする養殖、大畑をちょっと例に挙げますけれども、地域団体の朝市、夕市の開催により活気を取り戻そうとしているところで漁業者の皆さんと、今どういうことに取り組んでいこうかということで、1つには浜の活気を取り戻すための陸上養殖、蓄養試験を今年度から水産庁の10割補助を活用して海業ということをやろうということで取り組んでおります。

海区の問題、今提起されましたけれども、濱田議員から今質問が、今回定例会の中で質問されているのは、漁業の生産者の皆さんの声をちゃんと聞きましょう、市だけでやらないでやりましょう、研究機関を使ってやりましょう、そういう提起を、質問をいただいていると思いますので、今現状としてそういったことにも取り組みながら、地域の皆さんと一緒に解決していくことを目的として取り組んでいることをお伝えさせていただいております。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） それでは、この問題の中では、漁業者からはそういった海区の問題は全く出てきていないということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） ちょっともう一回、濱田栄子議員、もう一度質問を、答弁者が分かるように質問してください。何を聞きたいのか。

○5 番（濱田栄子） 水産業について、いろいろ問題もありますので、それを解決するために部会を設置できないかということで今質問していますけれども。そして、先ほど例としては、例えば津軽海峡から、日本海から太平洋に抜ける津軽暖流がたくさんのプランクトンを巻き込んでいると。豊富にあるにしても、今は津軽海峡の漁が不漁であるということで、そこに何が問題があるかということで今質問していました。

そういう中で、今市長が取り組んでいらっしゃることをご説明いただきました。漁業者とのコミュニケーション、それから意見を聞いているということで。では、その漁業者の中では、そういった漁業海区に対する意見の要望なり、問題点なりは出ていらっしゃるのかという質問をしていました。分かりますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 職員や水産業の専門官が各浜を訪ねておりまして、その中で漁協や漁業者さんからは、このような話を伺っております。

まず、時期ごとの漁労、養殖作業や水揚げ状況のほか、その地域において漁業を継続するための問題点や課題、漁家経営の状況や将来の展望等をまず聞いております。その中で、やはり高齢化、あとは後継者不足や人手不足、こちらの悩みを切実に、こちらのほうで各浜を訪れて聞いている内容となっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） ありがとうございます。出てきたものには対応できる。この漁業は、多様な問題を抱えております。私もそれは感じています。

ただ、大畑地区の例でありますと、先般今年19歳の漁師さんが独立いたしました。そういうよい部分と、また大量に資源がやっぱり必要ではないかなと思います。

ということは、やっぱり地域の経済を活性化するためには生産性も、食料自給率も少なく、40%を切っているわけですので、我々が地域の経済を活性化するためには、大量の資源が必要でございます、一つの研究というだけでなく。そういう意味から質問いたしました。

では、この水産については、よりこれから漁師さんの切実な思いを、不漁対策とかそういったものに対して対応していただきますよう、またもっと何か行政として情報提供するようなものがありましたら、国・県の情報を捉えて、漁師さんにも伝えていただきたいなと思います。それでは、この漁業問題については、ここで終わります。

次に、林業問題に再質問いたします。ここ数年、奥山まで私も入っておりますが、干潮時の川を見れば、森の保水力が落ちているのがよく分かります。先般下北森林管理署の署長さんとお話する機会がありましたが、署長さんは国有林は確かに国の山でございますが、この地域の山でもあるというお話をされました。木材生産だけでなく、やはり水源の涵養林としての機能、生態系保全地域としての機能をしっかり果たせる森林経営について、地域の考えを集約していく必要があろうかと思えます。

森林関係のNPO法人もあります。森林組合、林業者、山岳会や環境守人、そしてフォレストボランティア等と部会を、そういった地域の意見を集約する部会の設置を求めてきました。今後の地

域における森林林業の問題点や方向性については、持続可能な林業の方向性を提案していくべきだと思います。先ほど、今新しい植栽の試みをしているということをお聞きしましたが、ここは何年ぐらい経過して、どういう状況になっているのかも併せてお伝えください。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 森林林業に関しまして、どのように持続的な森林資源保全と地域林業の活性化を実現していくかについては、関係者が集まって話し合うことが大変重要であると認識はしております。また、国有林、民有林を問わず下北の森林については、ご提示いただいた関係者に加えまして、管内の町村、また青森県及び自然環境の研究者なども交えて見識を聴取して進めていくことも重要であるとは認識しております。

市といたしましては、市内でNPO法人が実施する森林フォーラムや、下北管内の市町村や林業事業者及び国や県などで構成されております下北流域森林林業活性化センターの協議会、こちらを通じて情報共有や意見交換を行っております。

また、市の職員として令和6年度から地域林政アドバイザーを配置しておりまして、これまで以上に森林林業に関する知識や技術に関する研さんを重ねながら、これからの森林林業を考えるためにどのような形で部会と言っていきたいかあれですが、部会などを設置することが望ましいか、国や県及び関係者と相談しながら検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

そして、早生樹の植栽につきましては、今年から始まった事業となっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） ありがとうございます。今年地域林政アドバイザーを設置して、林業に対する様々な情報収集や情報提供しているということで

すが、かつて県のほうとしては、とても森林に対する施策が出されてきました。様々な感じで、例えば巨樹巨木から始まって、それこそ森林に対してどういった、かつて大畑地域は青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例の1号指定を受けています。これは、県がつくった条例でありまして、私大畑町議会議員時代に県が発したのではないかなと思っています。それは大畑も取り組むべきということで県に働きかけ、大畑川周辺、それから木野部海岸周辺でしたか、県の1号指定、その後川内も取り付けています。

当時県は、国有林が多いため、国にはあまり意見を言えないということで、ただ流域を中心にそういったものを取り付けてきました。指定してきました。ですので、やっぱりそういった今では、その……

○議長（富岡幸夫） 濱田栄子議員、焦点を絞った質問をしてください。

○5 番（濱田栄子） 分かりました。

そういったその指定に対して、環境守人が県から委嘱されています。そういった人も共に一緒に林業というのを考えていく下の場合、現場をよく知っている人が入らないと、なかなか次のステップに行かない部分ありますけれども、そういったことで次にステップ、今の組織をステップさせていく考えはないかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） まずは、市の職員と森林林業に関する知識や技術に関する研さんを重ねながら、その中で検討していきたいと考えます。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） ありがとうございます。ステップアップすることを願って、林業については、ここで終わります。

次に、2 項目めの鳥獣対策について再質問いた

します。クマ被害対策会議を2回ほど開催したということですが、そのメンバーや、その中で話合われた内容等をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

クマ被害対策会議ですが、昨年を上回る目撃情報が寄せられており、住宅地におきましても目撃されておりましたことから、関係機関などに参集していただき、7月と8月に1回ずつの計2回開催いたしております。

第1回の会議では、現在の目撃状況や被害状況について共有し、現状の被害対策と警察との連携、深夜の時間帯における目撃情報の発信や登山道への注意看板の設置などについて情報を共有しております。

今後の対策として、熊に特化したアラート機能を市公式LINEに追加するなどについて説明をしております。

なお、参集者からは、市街地での目撃情報に比べ、登山中は熊の目撃が少ないこと、またブナの開花状況が非常に悪く、このままでは結実も見込めないなどのご意見をいただいております。

第2回の会議では、第1回会議と同様に目撃状況と被害状況に加えまして、捕獲頭数についても共有しております。今月の19日に青森県警察本部が実施します集合住宅地域におけるクマ出沒時対応訓練への参加、周知方法として防災かまふせメールの再開について情報共有しております。

また、広報車や警察車両による注意喚起、消防による市街地出沒時による警戒出動の対応としての今後の対策についてご意見を伺っております。

参集者からは、放任果樹撤去や農作物残渣の放置、食べ物を置かないなどの注意喚起を広報してほしいなどのご意見をいただいております。

今後も引き続きクマ被害対策会議を開催するなど、実効性のある対策を検討実施し、市民の皆様

の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

そして、こちらのクマ被害対策会議については、参集者の中身ですが、むつ市、あとは青森県、そして下北地域広域行政事務組合の消防本部、あと下北猟友会、また青森県猟友会の下北支部、むつ山岳会、あとは十和田おいらせ農業協同組合むつ支店、田名部畜産農業協同組合の方にご出席いただいております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5番。

○5番（濱田栄子） クマ被害対策会議のメンバー、そうそうたるメンバーです。むつ市、下北森林管理署、県林業振興課、自然保護課、下北消防本部でしたか。そして、JAおいらせ農協、下北猟友会、青森県猟友会下北支部、田名部畜産農業協同組合、むつ山岳会など、警察署も入っていますでしょうね。市民の財産や地域の安全安心を守ってくださるそうそうたるメンバーを含めた構成となっておりますので、対策はしっかりと取られていると思いますが、内容的なものについては、具体的にどういうものが出されましたでしょうか。今ちょっと聞き漏らした点がありましたので、お知らせください。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

出席いただいた方からは、第1回のクマ被害対策会議におきましては、市街地での目撃情報に比べ、登山中は熊の目撃が少ないこと、またブナの開花状況が非常に悪く、このままでは結実も見込めないことの意見をいただいております。

第2回の会議におきましては、放任果樹撤去や農作物残渣の放置、食べ物を置かないなどの注意喚起を広報してほしいという意見をいただいております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） 森に熊がいないと。いられる状況にないというふうに感じましたが、やはり熊もそんなに市街地に出てこなくても、熊は雑食ですので、ブナ以外の実も食べています。ミズナラ、コナラ、トチ、栗はもちろん、春は野菜も食べます、山菜も。タケノコ、フキ等も食していると聞き及んでおりますので、全体的にやはり森の中には、本来であれば熊が食べる山野草とか、そういった木の実とかが豊富にあると思いますが、そういった現状、森林の中の熊が生息したいと思うような環境というのが、かつてとどのように変わってきたのかという意見等は出されなかったのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 2 回の会議におきましては、そのような意見は出ておりませんでした。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） 分かりました。抜本的な出てきたほうの対応だけでなく、では熊が森に帰りたいくなるような生態系保全地域の拡大、そういったものも必要であるかと思いますが、そういった意見等は出ませんでしたか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 市街地など、目撃が減るような対策につきましての話は会議ではありましたが、山林のほうへ熊を戻すということについての意見はありませんでした。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） それでは、森林管理署の署長さんも出ていらっしゃるようですけれども、ナラ枯れ等について、上北のほうではかなりの状況です。ミズナラ、コナラ、どんぐり、そういったものがなくなりますと、やっぱり熊も食べ物がなく

なりますので、里に下りてくるのではないかなと思いますけれども、そういう森林の状況についての情報提供等はありませんでしたか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

ナラ枯れ等の話はありませんでしたが、ブナの開花状況についての結実予測についての話はいただいております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） ありがとうございます。何か熊がこっちへ出てくると、ブナの話にばかりなるのですけれども、やはりこちらの知識も少し深めていきまして、ブナが不作のときはナラが豊富になるとかということもあろうかと思っておりますので、やっぱり知識も、担当課も替わったばかりで大変な部分もあると思いますけれども、その辺もよろしく願いして、これはこれで終わります。

次に、時間がありますので、カムチャツカ半島地震について再質問いたします。私避難所回りをしまして、マンパワーの不足を感じたところがございますが、市としてはどのように対策を取る考えかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） マンパワー不足を感じたということについてのご質問でございますけれども、まず避難所運営につきましては、可能な限り適正に市職員を配置し、十分な体制を確保する必要があると認識をしております。しかしながら、災害の種別や規模、発生範囲によっては、市職員のみでは対応に限界が生じる可能性もございます。このため市では、地域住民の皆様の協力を得ながら、避難所運営を円滑に実施できるよう、取組のほうを進めております。

具体的には、誰でも避難所を開設できるよう、開設に必要な手順書や物品をまとめた避難所開設

キットの整備を段階的に実施しているほか、自主防災組織の活動支援や防災士の育成事業などを通じて、地域防災を担う人材の育成に取り組んでおります。

今後もこれらの取組を進めながら、避難所運営を含めた地域全体の防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） どうもありがとうございます。私は、大きな災害は2度ほど、東日本大震災、それから3年前、4年前でしたか、洪水、集中豪雨によりまして、大畑地域が冠水した洪水を経験しております。

東日本大震災の場合は、非常食がまだ整備されておりましたので、赤十字の活動の中で、おにぎり1,000個、行政から委託が来まして、500人分のおにぎりをろうそく1本で握り上げた地域の皆様、そういう体制。それぞれの地域、今は割と遠くでの災害でありましたので、近くに津波が来なくてよかったなということで。時には分断されるときもあろうかと思いますので、やはり大畑地域、川内地域それぞれ、今お話ししたように、職員の方も大災害になりますと被害を受ける可能性は大きいです。ですので、民間と連携を取りまして、しっかりその地域の体制をつくっておくべきではないかなと思います。

○議長（富岡幸夫） 濱田栄子議員、申合せの時間が近づいております。質問をしてください。

○5 番（濱田栄子） ありがとうございます。

避難所に行きましたら、大安寺では勉強会を何回か繰り返しておりましたので、入り口も1つということで、スムーズな受付対応もできていました。中学校は、今回は初めてのことだったのではないかなと思います。学校の登校日だったので、たまたま75名か76名のこどもたちが体育館に畳を敷いてくれました。そういったことで、保育所か

ら避難してきた子たちが畳の上で、それから足腰の悪い方は椅子を準備して、長時間耐えてきました。

その中で私がちょっと注目したのは、やはり周辺の職場、銀行関係2行、また郵便局があるのですけれども、現役でばりばりの方たちも、上の指示でもう避難しなければならないという方たちがいらっしゃいましたので、そういう方たちがやっぱり地域の人の顔をよく覚えていますし、スタッフになってくれるような例えば協定、大畑地域に災害があったら、もちろん夜とか昼とか、日曜日とかによって違いますけれども、そういった協定を結べないかということでお伺いいたします。これ避難所運営の関係です。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） お答えをいたします。

避難所運営、先ほども答弁させていただいておりますけれども、円滑かつ効果的に実施するためには、市からの支援に加えまして、避難者の皆様が主体的に運営に関与していただくことが重要であると考えております。例えば議員ご指摘のとおり、避難所に銀行や郵便局の皆様はじめ、様々な業種の方が避難されてくることが想定されますけれども、まず避難されている皆様が相互に協力をしながら避難所の運営を進めていただくことがまずは望ましいことだと考えております。

○議長（富岡幸夫） 5 番。

○5 番（濱田栄子） ありがとうございます。実は、今私が申しあげましたメンバーは、海峡サーモン祭りの実行委員会として地域のイベント等にも積極的に協力してくださっています。ただ、そのときはお手伝いすることを小まめに連絡しているわけです。災害時には、なかなかそうはいきませんので、ふだんからちょっとした交流とか、そういった協定があればいいかなと思って提案したところです。

時間が迫ってきました。今日は、あまりいい答えは出ませんでしたけれども、次のステップに進むようなご答弁はいただいたのかなと思っています。どうもありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時15分まで暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 0 1 分 休憩

午前 1 1 時 1 5 分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤 武議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐藤武議員の登壇を求めます。3番佐藤武議員。

（3番 佐藤 武議員登壇）

○3番（佐藤 武） 日本共産党の佐藤武です。議員の皆さんから、もうちょっと高い声で話してくれないかという声がありましたけれども、テノールの声が出ないので、私バリトンですので、最後だということで、お許し願いたいと思います。

むつ市議会第265回定例会、一般質問を行います。3項目4点について質問します。

1項目めは、マイナ保険証について質問します。昨年12月2日から、いわゆるマイナ保険証への一本化が始まりました。一本化と言えば、様々な煩雑な手続が一つに効率化されるというように聞こえますが、実態は全く逆です。被保険者である国民も、医療機関も混乱を生じています。政府の対策も紆余曲折があり、その場しのぎの対策に終始しています。その結果、暫定的な運用も含めると、少なくとも保健医療の証明書がマイナンバーカード、顔認証マイナンバーカード、顔写真のないマ

イナンバーカード、資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータルのPDF、被保険者資格申立書、スマートフォン、従来の健康保険証の9種類も存在する異常事態を招いています。一本化どころではなく、大変複雑な仕組みになってしまっています。証明書として保険証1枚あれば済んでいたものが、デジタル化の押しつけ、例外の積み重ねで、事務手続が効率化するどころか、より煩雑になっているのが実態です。

そこで、8月1日現在の国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者の人数と人口比、国民健康保険と後期高齢者医療制度加入者のマイナ保険証の所持人数と率及びマイナ保険証の利用率の現状と変化の特徴はどうか、またトラブルなど問題点はなかったかをお伺いします。

2項目めは、参議院議員通常選挙について質問します。7月3日公示、20日投票の参議院議員通常選挙において、投票用紙の誤交付が発生しました。選挙権というのは、国民が主権を行使する最も基本的な権利であり、ひとしくその権利を保障されなければなりません。投票用紙の誤交付というのは、枚数が多かったとか、少なかったとかという問題ではなく、あってはならないことであり、主権者である国民の選挙権を阻害するものと言わざるを得ません。

そこで、1点目として、昨年総選挙時の不在者投票が無効票になったことに続き、今回の参議院議員選挙での投票用紙が誤交付になったことについての経過と原因、所見と今後の対策について、行政報告と重複しますが、どのように考えているのかお伺いします。

2点目として、国民主権の最も重要な行使機会である選挙権の行使を保障するために、今回取り組んだ施策と、その効果はどうだったのかをお伺いします。

3項目めは、地震による津波対応について質問

します。まずは、今回のカムチャツカ半島付近の地震による津波対応について、不眠不休の対応をした市職員をはじめ関係機関の皆さんに心より感謝申し上げます。あと、ねぎらいの気持ちをお伝えしたいと思います。また、津波による被害がなかったことは、幸いだったと思っています。

将来予想される日本海溝・千島海溝における巨大地震と津波に万全を期すためには、今回のカムチャツカ半島付近の地震による津波対応は重要な教訓になると思われます。

そこで、津波注意報発令から警報に切り替わり、警報から注意報になり、解除されるまでの具体的対応はどうだったのか、教訓と課題はどういうところにあったのかをお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、マイナ保険証についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、地震による津波対策についてのご質問、カムチャツカ半島付近の地震による津波対応と教訓・課題についてお答えいたします。

今回の津波対応の教訓・課題についてではありますが、避難所運営につきまして、幸い実災害に至らず、避難指示も1日程度にとどまったことから、市民の皆様のご協力をいただき、おおむね順調に行うことができたものと考えております。

一方で、避難指示が長期に及んだ場合の避難所運営や職員体制の持続的な維持のほか、冷房設備や備蓄食材等の分散配備等については、今後の課題と受け止めております。

また、車両による避難者が集中したため、一部渋滞が発生した点につきましては、今後の対策の

ためにも検証が必要であると認識しており、こうした課題を踏まえ、持続可能な避難所運営体制等について検討を重ねてまいります。

このほか、避難注意報から警報に切り替わり、警報から注意報になり、解除されるまでの具体的対応につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長
登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 佐藤武議員の参議院議員通常選挙についてのご質問、参議院議員通常選挙における投票用紙の誤交付についてお答えいたします。

去る7月20日に執行されました第27回参議院議員通常選挙において、午前8時40分頃、第43投票区投票所蛸崎地区公民館に投票に来た8人目の方が比例代表の投票を行おうとした際、交付された投票用紙の違いに気づき、これまでに投票を済ませた7人分と、8人目の方が投じた選挙区の投票分までの間、選挙区と比例代表の投票用紙を誤って交付していたことが判明したものであります。

これらの票につきましては、公職選挙法第68条の規定により、無効票となった可能性が高いものであります。

今回の事案が発生した原因につきましては、投票所での朝の準備段階において、選挙区の投票用紙を交付する場所に比例代表の投票用紙を、比例代表の投票用紙を交付する場所に選挙区の投票用紙を誤って設置したこと及び選挙事務従事者の認識不足と確認不足によるものであります。

今後の対策につきましては、投票所の事務作業における確認の徹底だけでなく、選挙事務従事者に対して、選挙執行時の事務作業の誤りが社会に与える影響の大きさなどについても周知を行い、改めて選挙事務の重要性の再認識を図り、再発防

止及び信頼回復に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の２点目、選挙権行使を保障する施策についてお答えいたします。今回の参議院議員通常選挙において、多くの有権者の皆様に選挙権を行使していただくための取組として、まずマエダ本店に開設している期日前投票所の投票開始時刻をこれまでより１時間繰り上げ、店舗の開店時刻である午前９時から投票ができるようにいたしました。これにより、従来のように期日前投票所が開くまで待つ必要がなくなり、投票に来られる皆様の利便性の向上が図られたものと考えております。

次に、今回の選挙では市内の大学２校と高等学校２校に「おでかけ期日前投票所」を開設いたしました。投票できる有権者は、在籍する学生、生徒及び教職員とし、４校で合計８３人の利用がありました。

また、若者に選挙に関心を持っていただくための取組として、青森大学むつキャンパスの学生による期日前投票所での投票立会人の従事や街頭での啓発活動を実施していただきました。

その他といたしましては、投票日や期日前投票期間の周知を図るため、市公式ＬＩＮＥなどのＳＮＳや市のホームページでの情報発信、エフエムアジュールや市内スーパーに投票を呼びかける放送を依頼するなど、様々な手法を用いて貴重な１票を無駄にしないよう、有権者の皆さんに投票を働きかけております。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） マイナ保険証についてのご質問にお答えいたします。

令和７年８月１日現在の国民健康保険加入者数は、９,９４０人で、市の人口の５万７５８人に占める割合は１９.５８％となっており、後期高齢者医療保険加入者数は、９,８２６人で、市の人口に占める割合は

１９.３６％となっております。

次に、マイナ保険証の所持者数と所持率は、令和７年５月現在のデータとなりますが、国民健康保険の所持者数は、７,７８２人で、加入者数１万１,８９１人に対する所持率は、７６.３８％となっております。後期高齢者医療保険では、所持者数は、７,２５０人で、加入者数９,７８９人に対する所持率は、７４.０６％となっております。

利用率につきましては、同じく令和７年５月現在、国民健康保険は、３７.３１％、後期高齢者医療保険では、２４.２６％となっており、マイナ保険証への移行の周知を強化いたしました令和６年１１月から１２月にかけて、国民健康保険で、１３.８ポイント、後期高齢者医療保険で、１２.７ポイントの上昇となっております。

その後有効期限までは、従来の被保険者証が利用できることや、後期高齢者医療保険ではマイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書が交付されたことにより、一時的に利用率の低下が見られましたが、再び上昇傾向に転じております。

なお、被保険者証の有効期限が過ぎた８月以降、被保険者の皆様や医療機関からの受診時のトラブルなどの相談はなく、マイナ保険証または資格確認書により、受診の際適切な資格確認が行われているものと認識しております。

今後におきましても、被保険者の皆様が安心して受診できますように、マイナ保険証及び資格確認書の利用について、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 地震による津波対応についてのご質問、カムチャツカ半島付近の地震による津波の対応についてお答えいたします。

７月３０日、この地震の発生に伴い気象庁は、午前８時３７分、青森県太平洋沿岸に津波注意報を発表、これを受け、市では災害警戒本部を設置し、

午前8時50分、防災行政無線により大畑地区及び関根地区にお住まいの方々に對し、高台への避難の呼びかけを行うとともに、むつ地区に1か所、大畑地区に3か所の指定避難所開設を決定しております。

午前9時40分、津波警報への切替えに伴い災害対策本部へ移行、午前9時55分に第1回災害対策本部会議を開催し、市内太平洋沿岸部及び陸奥湾沿岸部への避難指示の発令、市内公共施設の閉鎖等について協議をしております。

避難指示の発令に伴い、むつ地区に10か所、川内地区に2か所、脇野沢地区に2か所の指定避難所を順次開設、最大で18か所となり、730人の避難者を受け入れております。

市公式LINE等のSNS及び防災行政無線などで注意喚起を行う中、その後午後8時45分、太平洋沿岸の津波警報が注意報に切り替わったものの、避難指示は継続しております。

翌31日、午前7時に災害対策本部会議を開催し、被害が発生するリスク及び避難者数の減少等を鑑み、災害警戒本部への移行、避難所の順次縮小等について協議を行っております。

午前10時45分、陸奥湾沿岸の津波注意報の解除に伴い、陸奥湾沿岸の避難指示を解除、また午後4時30分、太平洋沿岸の津波注意報の解除に伴い、太平洋沿岸の避難指示を解除し、併せて災害警戒本部を閉鎖しております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） それでは、順次再質問をしていきたいと思ひます。

まず最初に、マイナ保険証についてですが、国民健康保険、さっきの数字を聞いてみますと、大分利用率が国保の場合上がっているという感想を持ちました。ただ、マイナ保険証の登録率に対して利用率が低いなという感想も持っています。特に後期高齢者の場合は、そういう傾向が強いので

はないかというふうな感想を持ちました。

そこで、質問に入りますが、国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者が受診する際の本人確認の方法について、使える証明書は何か、お伺ひします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

受診の際には、マイナ保険証または資格確認書により本人確認及び資格確認を行うことが基本となっております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 後でまた特例措置のところでもお伺ひしますが、期限切れの保険証が再度延期されたということもありますし、国保の場合の資格情報のお知らせの使い方も変更されていますので、国保が4パターン、後期高齢者が3パターンあることになります。使う者にとっては、大変分かりづらい制度だというふうに思っています。

次に、国の特例措置が取られましたが、どういう内容なのかお伺ひします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

令和8年3月末までの暫定的な措置として、気がつかずに有効期限が切れた保険証を持参した場合や資格情報のお知らせのみを持参した場合でも、医療機関において被保険者番号等により、オンライン資格確認システムに照会するなどして、10割負担を求めることなく、従来の負担割合で受診できる運用となっております。

また、後期高齢者医療保険においては、マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に令和8年7月末までの資格確認書を交付する暫定措置が取られております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 期限切れの保険証も来年の3月31日までどちらも使えるということと、あと後期高齢者については資格確認書を全員に送付するという措置が取られたということです、これはこれとして使いやすくなるので、いいと思っています。

従来の保険証の再延長、そして資格確認書単体使用可能になり、後期高齢者への資格確認書の送付もありましたので、よかったと思うのですが、これも期限が限られていて、その場限りの対応だというふうに、今後どうなるか分からないということです、いわゆる一本化がさらに破綻しているというふうに言わざるを得ないと思っています。

次に行きます。重複する部分もありますが、従来の保険証の有効期限はいつまでなのか、有効期限はどこで確認するのか、従来の保険証の有効期限が切れた場合、マイナ保険証がないと受診できないのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

従来の保険証では、国民健康保険及び後期高齢者医療保険で7月31日を有効期限として記載しておりましたが、社会保険や共済組合など、有効期限の記載がない保険証もありまして、その際は令和7年12月1日が有効期限とされております。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険におきましては、既に従来の保険証の有効期限を迎えております。当市におきましては、有効期限が到来する前の7月中に、国民健康保険ではマイナ保険証を所持している方には資格情報のお知らせを、マイナ保険証を所持していない方には資格確認書を発送しております。

また、後期高齢者医療保険では、マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に資格確認書を発送しており、被保険者の皆様が切れ目なく受診できる

よう努めております。

なお、社会保険等におきましても、今後同様の対応がなされるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 今のところマイナ保険証がなくても従来どおり受診できるということですので、安心して生活できるのだらうなと思っております。今のところです。

次に、市担当課の事務が煩雑になって事務量が増えているのではないかと心配しているのですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

国民健康保険におきまして、マイナ保険証の所持状況により発行するものが異なりますことから、窓口での説明や確認事項が増えてございます。

また、資格情報のお知らせが届いたことで、マイナ保険証を所持していることに気づき、不便さを感じてマイナ保険証の解除申請をする方が増えるなど、事務が煩雑になっております。

このように事務が煩雑になっている部分はございますが、マイナ保険証に移行となってから、まだ9か月でありますことから、今後もマイナ保険証の制度や動向に注視しながら、事務についても工夫をしてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 私は、よくこの場で口にすることがあるのですが、国には怒っています。市は様々な事務を委託している部分もあるので、特に制度が変わって通達で変わるとなると、現場が非常に大変なのです。ですから、私はこのマイナ保険証になったことで事務量の軽減には役立っていないというふうに思っています。さらに煩雑になって、保険者も、国民も、医療機関もますます使いづらくなったと言わざるを得ないと思っています。

次に、国民健康保険の主体はどこですか。後期高齢者医療保険制度のように、全員に資格確認書を発行することでトラブルがなく、医療を受ける権利を保障するのではないかと考えて言いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（富岡幸夫） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

国民健康保険の主体は、保険者であります各市町村となっており、幾つかの自治体におきましては年次更新の際、全員に資格確認書を交付していることは承知しております。

しかし、マイナ保険証と資格確認書について、制度内容も徐々に浸透してきておりますことから、市といたしましては国が定める原則に基づき、マイナ保険証を所持している方にはマイナ保険証を利用していただき、所持していない方には資格確認書を発行する取扱いを継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） そういう答弁が返ってくるとして思っていました。本当はぜひ発行してほしいのですけれども、前にも言いましたが、それが一番分かりやすい方法だと思っているので、間違いない方法だと思っているので。

ここは市と同じ認識です。当座は、資格確認書とマイナ保険証で受診する、これ大事だと思っています。最良の方法は、保険証の復活、これが大事だと思っています。希望者がマイナ保険証を使うというふうにしていくのが一番いいのではないかと考えています。国民が安心して医療を受けられて、煩雑さもなくなり、トラブルも少ない方法だと考えています。

続いて2 項目め、参議院議員通常選挙についての再質問を行います。一括して質問します。

昨年総選挙時の不在者投票が無効になったこ

とに対する対策、今回はどうだったのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

昨年の不在者投票が無効になったことに対する対策といたしまして、まず不在者投票処理のマニュアルを整備いたしました。その上で、今回の選挙では開封作業から投函までを一連で完結させることを徹底いたしました。

さらに、不在者投票の受理数と投函した票数が合致していることを確認できるように計数機の導入及び処理を行った票数について、投函したその場において投票立会人及び選挙管理委員会事務局職員が書面に押印を行い、確実に投票完了を確認する体制を構築いたしました。

また、不在者投票処理の担当職員3 名を投票終了時刻まで業務に専従化させ、投票箱を閉じる時刻前にチェック表を用いて不在者投票の投函漏れがないかの確認と、開票場所へ送致すべき投票箱の確認を行っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 去年の総選挙の対策としては、大変進んでいるのではないかなと思っています。それはどういうことかという、人数を増やしている。もう一つは、書面に押印する人、これ今3 人でしたか、2 人ですか。やはり担当者だけではなくて、複数の目で確認するというのが大変大事だと思っていますので、その場でまた確認することでしたので、大変よかったと思っています。

次に、担当ごとのチェックリストをつくったり、複数の目で準備、確認したりすることが、先ほど答弁にもありましたけれども、大切だと思うのですが、そうすれば前回も今回も無効票になったも

の、無効票になったであろうものを回避できたはずだと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

今回の選挙に当たりましては、選挙事務マニュアルを作成し、その中には投票用紙に関する項目もしっかりと記載されておりました。また、そのマニュアルに基づきまして、選挙事務従事者を対象に説明会も開催しております。

さらに、今回は選挙当日の朝6時に全ての投票所に向けて業務用チャットツールを使い、投票用紙の確認を複数人で行う旨の連絡を入れておりました。

しかしながら、このようなミスが発生したということは、従事する職員の選挙事務に対する意識の低さや、慣れや慢心が原因であったと分析しており、今後はいま一度確認作業の徹底と選挙事務の誤りが社会に与える影響の大きさなどについても周知を行い、選挙事務の重要性の再認識を図り、再発防止に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 今回改善された部分もあるのですが、慣れとか慢心とか、あとチャットで行う旨通知したというのですが、メールとかそういうのは、防災も同じなのですから、流しただけでは駄目なのです。情報の垂れ流しになるので。私のところにメールがいっぱい届きますけれども、相手は届いていると思って、開封していると思っているのです。ところが、こっちは忙しければ、なかなかそれを見る機会はないということになるので、やはりもう少し人の気持ちだけの問題ではなくて、1つは複数というのを2人とかというふうに限定しないで、3人で点検するとか、あるいは心がけ、自覚の問題に依拠するのではな

くて、そういうヒューマンエラーが起きないように仕組みを考えていくことが重要だと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、投票所に行けない人が多くなっています。特に高齢者、障がい者等です、という認識はあるかどうか伺いするのと同時に、投票所の段差の解消や、気軽に声をかけてくれれば補助をするという目に見えた表示などをして、環境を整えることが必要ではないかと思っています。

また、移動投票所の充実、先ほども言われましたけれども、答弁にもありましたけれども、高校生の投票機会の充実など、対策は考えているのかどうか伺います。

○議長（富岡幸夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

高齢者や障がいをお持ちの方への投票機会の確保につきましては、県の指定を受けた病院や老人ホーム等の施設に入院や入所中の方は、その施設において不在者投票を行うことが可能となっております。

また、体が不自由で投票所に行けない方の投票方法として、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で一定の要件を満たす方や、要介護状態の区分が要介護5の方は、申請により郵便等投票証明書の交付を受けることで郵便による不在者投票を行うことが可能となっております。

次に、投票所での取組といたしましては、投票所の段差対策として、靴を脱がずにそのまま投票ができるよう靴カバーの設置、投票の支援を気軽に頼めるよう、投票支援カードやコミュニケーションボードの導入、老眼鏡や文鎮の設置、事務従事者による代理投票や車椅子の方の介添えなど、投票の支援を行ってところでございます。

次に、移動投票所の充実、高校生の投票機会の充実に関する取組といたしましては、先ほどの委

員長の答弁と重複いたしますが、マエダ本店の期日前投票所の投票開始時刻の繰上げや、高校、大学への「おでかけ期日前投票所」の設置を行い、投票機会の拡充を図っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 徐々に改善されている部分があるということは、答弁でよく分かりました。やはり投票所に行く、あるいは投票する困難者が増えているので、それについての認識は答えなかったのですけれども、増えているというのは皆さん共通の認識だと思っています。ですから、そのため、例えば投票所に出かけた場合に、その環境を整備するということも大事ですし、あとひとつぜひお願いしたいのは、先ほど肢体不自由の方とか戦傷病者の方とか要介護5、重い方の郵便投票はありましたけれども、投票所に行く際の障害福祉サービスを使うことをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

最後に、こどもたちの権利意識が向上するように主権者教育、模擬投票の機会、小・中学校ですね、市教育委員会が管轄しているのは、系統的に教育委員会として取り組んだらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

平成27年公職選挙法の改正による選挙権年齢の引下げに伴い、義務教育の段階から主権者として必要な資質、能力を身につけていくことがより一層重視されております。各学校においては、政治的中立を保ちながら社会の一員としての自覚を育む指導が学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達段階に即して系統的に行われております。

具体的には、小学校第6学年「社会」で選挙の在り方について学習し、中学校第3学年「社会」の公民的分野において、選挙に関する具体的な事

例を取り上げて関心を高めるとともに、選挙権をはじめとする政治に参加する権利を行使する良識ある主権者として、主体的に政治に参加することの大切さについて指導しております。

また、児童・生徒にとって一番身近な社会は学校であることから、学校生活の充実と向上を図ることを目指し、学級活動、児童・生徒会活動及び学校行事などの特別活動において、児童・生徒自らによる自治的活動を充実させることでも主権者としての意識を涵養いたしております。

さらに、中学校においては、実際の投票行為を疑似体験できるよう、生徒会役員選挙において、市選挙管理委員会事務局から投票箱を借用し、投票を行う学校もあります。

私どもといたしましては、各学校への学校訪問等の機会を利用し、主権者教育がより充実されるよう促すとともに、将来こどもたちが主権者として社会の中で自立し、他者との連携、協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育てまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 学習指導要領に沿って、小学校6年生と中学校3年生の例が出されましたけれども、私の意図しているところはそれだけではなくて、特別活動とかのところの活動も話されましたけれども、やっぱり自ら判断して国の将来を決めていく主権者を育てるための教育というのは、とても大事なことだと思っていますので、市教育委員会として独自に、私が考えているのは小学校5年生以上を考えているのですけれども、計画的に実施することが必要なのではないかとということで、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それでは、3項目めに入ります。地震による津波対応についてです。デジタル防災無線が浸水想定区域にさえ届いていなかったこと、浸水想定区

域に住む市民だけでなく、避難に際しては全市民に知らせる必要があると私は思っています。

もう一つ、統一した確実な情報を伝えることが安全な一次避難につながるというふうに考えています。主に今回は聞き取り等を基に、提案を中心に再質問させていただきます。

災害対策本部が設置されましたが、避難指示と避難解除はいつ出されたのか、これは確認の意味で、最初にご質問します。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 避難指示は、7月30日、午前9時55分に市内太平洋沿岸部及び陸奥湾沿岸部へ発令をしております。また、翌31日、午前10時45分、陸奥湾沿岸の津波注意報の解除に伴い、陸奥湾沿岸の避難指示を解除、また午後4時30分、太平洋沿岸の津波注意報の解除に伴い、太平洋沿岸の避難指示を解除しております。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） デジタル防災行政無線が届いていないということがありました。デジタル防災行政無線は、いつ、どのような内容で放送されたのか。市民や保育園等や障がい者事業所から聞こえなかったという声が多く寄せられていますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 防災行政無線につきましては、7月30日、午前8時50分に太平洋沿岸への津波注意報の発表、海岸や河川から離れ、高台に避難することを放送しており、以降9時22分に大畑地区及び関根地区の避難所の開設情報、9時40分と10時14分に津波警報発表と高台への避難、10時41分に追加の避難所の開設情報、16時1分と16時24分に追加の注意喚起の放送を行っております。

また、内容が聞きづらいとのご意見につきましては重要な課題と認識しており、防災行政無線以

外にテレビやラジオ、スマートフォンやパソコン等の情報端末、市や消防機関の広報車など、複数の手段を活用して情報伝達手段の多様化と多重化を図っており、引き続き情報伝達手段の充実強化に取り組んでまいります。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） デジタル防災無線が浸水想定区域の住民に届いていないという実態があります。ここは、しっかりと検証しなければならないと思っています。避難を確実にするためには、さらに全ての市民に情報が伝わるが必要だと思っています。デジタル化したことによって伝わりにくくなっているというふうに私は思っています。今後どういうふうに伝えるか、検討が必要だと思っていますので、ぜひ今回のことを教訓にして検討していただきたいと思います。

防災かまふせメールでは気がつかない人が多かったのです。Jアラートで気づいたという人が結構います。仕事をしている人や高齢者は、特に気がつかないのではないかとこのように思っていますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 市の防災かまふせメールは、確実に情報が届く一方で、通知に気づきにくい場合があることも承知しております。また、Jアラートは強制的に通知される仕組みであり、多くの方に認知されやすいという特徴があります。

現在防災かまふせメール、防災行政無線、テレビやラジオ、広報車、Jアラートなど、情報伝達の多重化を図っており、市民の皆様確実に情報が行き届くよう、周知方法の改善や受け取りやすい仕組みづくりについて、今後も検討してまいります。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 多重化ということをして2度、前の質問と今回言われたのですが、やはり注

意報、警報、メールや「コスモキャスト」ではなかなか気づけないという状態があるので、確かに多重化することは大事なのですが、確実に届く、先ほど私のメールのことを言いましたけれども、仕事とかしていると、なかなか開くということがない、あるいは音が出ないように設定しているとか、バイブレーションだけにしているとかという人もいますので、なかなか気づきにくいところがありますので、やはりそこは改善していく必要があるのではないかと考えています。

SNS発信のツールと、その効果は十分有効だったのかどうかをお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来、全市民に届く必要があると認識しているということでございますけれども、まずは避難が必要な方に届ける、これが大事だと私たちとしては認識をしています。その上で、SNS発信のツールの効果は十分だったのかというのは、登録制ということでもありますので、一部の市民しか使っていないのではないということもありますけれども、先ほど来総務部長が申し上げております防災かまふせメール、防災行政無線、テレビ、ラジオ、広報車、Jアラート、多重化が必要だと認識しておりまして、その上で一番大事なことで、今定例会でも申し上げておりますけれども、市が全ての皆さんに登録を強制することはできませんので、自分の命は自分で守る自助、そういったツールは用意をさせていただいております。SNS、LINE、メール、もしかすると開かないかもしれませんが、現在整備が完了しました「コスモキャスト」防災情報アプリ、これはマナーモードでも鳴る設定になっております。なので、広報むつをはじめ「登録してください」、「お願いします」、こういったことは常々行政としてはやらせていただいておりますので、次は自助、自分の命は自分で守るのだということをまず認識

を、市民の皆さんに意識を変えていただく。そして、障がい者事業所に届かなかったという話もありましたけれども、共助、みんなで助け合う、そして届かないところで公助、これが大事だと思いますので、全てそのSNSを準備するところまではもちろんやりますが、全ての市民が受け取れる環境を自分たちでもやっていくということを議会の皆さんにもぜひ市民の皆さんにお伝えいただきたい。これは、市だけでやることではなくて、市民一緒になってやっていくことだと思いますので、そのことはぜひご理解いただきたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 市長がおっしゃることは、もっともだと思っています。登録制なので、全員に届くわけではないし、それぞれ市民が公式のSNSに登録するというのが大事だというふうに思っています。

私が今回のことで心配していたのは、第一報が届かないというところを一番心配しているのです。そうしないと、安全に避難できませんから。その第一報を出すのは、私は防災行政無線だと思っているのです。その点をしっかり市も検証してほしいと。多重化するのは、私は賛成です。いろんな手段で情報を取り入れなければいけないので。それは大いに賛成です。そこは、市長と同じ考えですので、それを否定するつもりは全くありません。その第一報、これはやっぱり一番で、届ける、特に浸水想定区域の人に届くということが大事だと。

なぜ私が「全市民に届くのが大事だ」と言うかというと、その避難した人たちを受け入れる側に今度はなるわけですね、区域以外の人たちが。だから知らせるのが大事だというふうなことで理解していただきたい。市のしていることを否定しているわけではないのです。そこをもうちょっと

検証していただきたいということなのです。

避難路の混雑、これは答弁にもありましたけれども、実態と今後の解決策をどのように考えているかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 大畑中学校に車両による多数の避難者が集中したことにより渋滞が発生したため、緊急的に旧大畑高校の敷地を避難先として活用いたしました。この事象を受けまして、旧大畑高校の管理者と協議を行い、今後の災害時に同敷地を避難先として活用することについて了承を得ておりますが、引き続き避難路や避難所の状況を検証しながら、適切な避難環境の確保に努めてまいります。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 今回旧大畑高校に開設したということは、非常によかったと思っています。市長が想定外という話をされましたけれども、やはり想定外があってはいけないのです。その場、その場でどうするのが最善の策かということを考えなければいけないので、今回旧大畑高校の敷地を開放したというのは、大変よかったと思っています。そこは感謝しています。

次ですが、各避難所開所数と避難者の総数は何人だったか、重複しますが、お願いします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 避難指示の発令に伴いまして、むつ地区に10か所、川内地区に3か所、大畑地区に3か所、脇野沢地区に2か所の最大で18か所の避難所を開設し、730人の避難者を受け入れております。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 対応していただいた避難所もあったのですが、途中で帰った人も中にはいるのです、一旦避難して。どういうことかという、暑い時期なので、そこにいられないという

ことで帰った人もいるのですが、熱中症対策として命を守るためには、やはり新しいところをそのときに開設依頼するとか、そういうことが大事になってくると思います。

あと、体育館等の高温対策が、今言いましたけれども、十分なのかどうかということと、今年は特に高温でしたので、教室等を開放することも考えたほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 避難所における夏期の高温対策につきましては、避難者の健康を守る上で重要であると認識をしております。今回学校を避難所として開設いたしましたが、体育館だけでなく、エアコンが設置されている教室の利用について、学校の下承が得られ、柔軟な対応が可能となりました。今後とも必要に応じて避難者の安全と安心の確保に努めてまいります。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 今回は、学校で応じてくださったということで、大変よかったと思っています。やはり人の命を守るという意味では、暑い時期、寒い時期、対応が必要だと思いますので、ぜひ過ごしやすい環境をなるべくつくるということに努力していただきたいと。

ちょっと戻るのですけれども、避難者数が大分少なかったという感想を私持っているのです。避難が必要な人の人数に比べてかなり少なかったというふうに思っています。これもぜひ検証していただきたいのですけれども、今言ったことは。

あともう一つ、県で、今年だったと思うのですが、福祉施設や事業所に避難者受入れの協力ができるかどうかという調査をしたはずですが。家族を受け入れられるとか、利用者は受け入れられるとか、そのほかにも受け入れられるとか、何人受け入れられるとか、こういうことをぜひ市で

も、避難対象者数に比べて避難所の収容人数が足りないですね。人数に差がありますよね、1万人以上、1万4,000人ぐらいですか。そうすると、安全に避難できないので、ほかの場所も確保しなければいけないと。こういうこともぜひ検討していただきたいと思います。

あと、独り暮らしの高齢者や障がい者への情報伝達と避難対策について、どうお考えですか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 独り暮らしの高齢者や障がい者など、いわゆる要配慮者への情報伝達や避難対策につきましては、災害時において特に重要な課題であると認識をしております。

市では、防災行政無線や防災かまふせメール、市公式LINE等のSNSなどによる情報発信に加えて、地域の自主防災組織や消防団等との協力を得て、見守りや声かけなど、きめ細やかな情報伝達に努めることとしております。

また、避難所におきましては、事前に避難行動要支援者名簿を整備し、地域と連携して支援体制を確認するなど、支援が必要な方が円滑に避難できるよう取り組んでおります。

今後とも地域の実情を踏まえつつ、関係機関や地域住民と連携し、要配慮者の安全確保に向けて取り組んでまいります。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 市独自では、なかなか大変な部分があるので、やはり地域の様々な方と協力していくことが大事だと思います。

保育園、幼稚園、学校、高齢者施設、これ通所、入所を含めてですけれども、障がい者事業所への連絡の指示を明確にすること、避難指示が解除されるまでの対応についても指示を明確にすべきだと。今回混乱が生じたことについては、どのように捉えていますか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 今回の避難指示や解除までの対応に関しまして、分かりづらい点があり、一部に混乱が生じたケースがあったことは承知をしております。市といたしましては、関係機関のご意見をお伺いしながら、今後はより分かりやすい情報伝達の在り方について、他自治体の取組等も参考に検討をしてみたいです。

○議長（富岡幸夫） 3番。

○3番（佐藤 武） 合間の指示があったというのは、「非難しますか」というふうに事業者に聞いたりとか、「判断を任せます」というふうなケースがありました。自主的に判断して開いたら、後で市からお叱りを受けたということがありました。あと、電話が行かないところもあったようですので、これはぜひ改善していただきたいと思います。

あと、障がい者の事業所については、被害があるかないかということを含めて1回連絡があったということのようです。指示の内容が、職員が替わることによって変わってしまうということも現実には起こりやすいので、なるべく統一した情報を提供していただきたいというふうに思っています。

あと、避難所への防災食の到達はどうだったのか、問題点、課題は何か、お伺いします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 避難所への防災食の配備につきましては、備蓄拠点から職員が配送を行うなど、避難者の皆様におおむね行き渡ったものと承知をしております。

一方、防災食育センターによる炊き出しにつきましては、調理や配送に一定の時間や人数を要すること、当初見込んでいた必要数と実際に支給した人数に差が生じるなど、運用上の課題があったと認識をしております。

今後は、こうした課題を踏まえ、適切な提供に向けて改善を図ってまいります。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） ぜひよろしくお願いします。
大畑の場合、午後 1 時半頃ですか、届いたという話を聞いていますので、なるべく早く届けると。特に保育園児とかがいますので、よろしくお願いします。

こどもを持つ市職員への配慮が必要ではないかと。これは、市の職員から聞いたのではなくて、保育園等の現場からの声です。例えば保育園に迎えに行く保護者の中で、市の職員が遅かったとか、最後だったとかという声を聞いていますので、ぜひここは配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 市職員が災害時においても家庭の事情、特にこどもを持つ家庭におきましては、災害対応と家庭生活の両立の観点から、適切な配慮が必要であると考えております。

今後は、災害時の職員の勤務体制につきまして、子育て世代等を含む職員への配慮という観点で必要な対策を講じてまいります。

○議長（富岡幸夫） 3 番。

○3 番（佐藤 武） 市の職員、公務ですから、なかなか難しい面があると思っているのです。ただ、こどものことを考えると、早く安全安心なところで引き取るということが大事だと思っています。

今後の教訓として生かすために、市民はじめ保育所、学校、高齢者施設、障がい者施設等を通じて、多面的な意見聴取をするつもりはないかということを知りたいのですが、時間がないので、私の考えを述べたいと思います。

今回の地震による津波注意報、警報への対応は、訓練では得られない貴重な経験でした。予想されている巨大地震や津波、さらに今後の地震、津波対策にも生かせることが多いのではないかと思います。

今回の地震による津波で最も重視すべきところは、注意報、警報の第一報であるはずのデジタル防災行政無線が浸水想定区域の市民にも、保育園等にも届いていないこと、全ての市民に統一した正確な情報が届いていないことだと思っています。

初動態勢と、安全に一次避難することがまずは大事だと思うので、しっかり検証していただきたいと思います。

終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明 9 月 5 日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、9 月 6 日及び 7 日は休日のため休会とし、9 月 8 日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 零時 16 分 散会